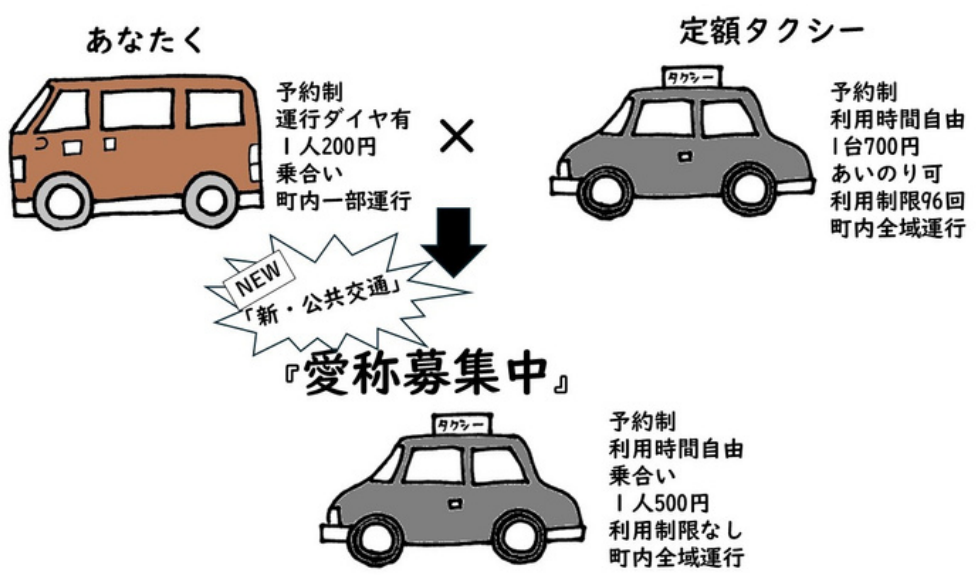


応募用紙



愛称	
愛称への思い	
住所	町内 ・ 町外
氏名	
電話番号	
応募締切	令和6年3月15日（金）



ご応募、ありがとうございました。

注意事項

1 募集内容

(1) 応募に係る留意事項

- ① 覚えやすく親しみやすいもの
- ② 機能、特徴などイメージが出来るもの
- ③ 応募者自身の創作による未発表のもので、
第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないもの

(2) 応募方法

- ① 応募は一人、1点とします。
- ② 応募用紙を設置してある、役場本庁、各支所、安野出張所に提出してください。
- ③ オンラインでの応募も可能です。その際は町公式サイトからご応募ください。
- ④ 応募に当たっては以下の項目を明記してください。
愛称、愛称への想い、住所、氏名、電話番号

2 採用愛称の公表

町の広報誌、公式サイトで公表します。

3 その他

- (1) 原則として最優秀作品を採用作品としますが、必要に応じて一部の変更や、
2つの案を合わせて使用する場合があります。
- (2) 採用作品に関する著作権等の一切の権利は、安芸太田町に帰属するものとします。
- (3) 応募用紙等は返却しません。
また、応募に当たり必要な費用は応募者の負担とします。
- (4) 募集に伴う個人情報、関連する業務に限り使用します。
- (5) 採用決定後に第三者の権利侵害等の事実が判明した場合は、
採用を取り消します。また、権利侵害等に伴う責任が問われた場合、
全て応募者の責任において対処するものとします。
- (6) 記念品等はありません。

4 応募先・お問い合わせ先

〒731-3810 安芸太田町戸河内784-1

安芸太田町役場 企画課

☎0826-28-1972 E-Mail : kikaku@akiota.jp